入札（見積）結果公表台帳

物品関係

事業名	城陽市一般廃棄物収集運搬業務南部総合委託事業	所管課	ごみ減量推進課

選定理由
本事業は、本市南部地域における１，０２８箇所のごみステーションを巡回し、一般家庭から排出される燃やすごみ、燃やさないごみ、資源ごみの収集運搬を委託するものである。 当該地域の一般廃棄物収集運搬業務については、委託を開始した平成９年度から株式会社阪本商店が担当し、高額な設備投資や人材調達を行っているほか、本業務の確実な履行確保のためには業務内容・収集コース・地域の実情等に精通していること、業務執行にあたって市民からの苦情等社会的信用を失することがない等の要件が必要となることから、これらの条件を全て満たす唯一の業者である株式会社阪本商店と随意契約する。 地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号

指名業者		
株式会社阪本商店		

順位	入札（見積）人	第1回 入札(見積)金額	第2回 入札(見積)金額	第3回 入札(見積)金額	協議後見積	
	株式会社阪本商店	94,000,000	93,500,000	93,000,000	92,500,000	決定

(1) 契約の相手方	住所	京都府城陽市寺田東ノ口１７番地の４９
	商号又は名称	株式会社阪本商店
	代表者	阪本　重雄
(2) 契約金額		99,900,000 円
	（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額	7,400,000 円）
(3) 工期（納期限）	着工：	平成 28 年（2016 年） 4 月 1 日
	完成(納入期限)：	平成 29 年（2017 年） 3 月 31 日
(4) 工事（納入）場所		城陽市南部地域
(5) 設計金額（税別）		――――――― 円
(6) 予定価格（税別）		――――――― 円
(7) 最低制限価格（税別）		――――――― 円
(8) 契約締結予定日		平成 27 年（2015 年） 11 月 5 日
(9) 指名通知(見積依頼)日		平成 27 年（2015 年） 10 月 26 日　14時00分 ～ 16時00分
(10) 入札（見積）日		平成 27 年（2015 年） 11 月 4 日　15時00分